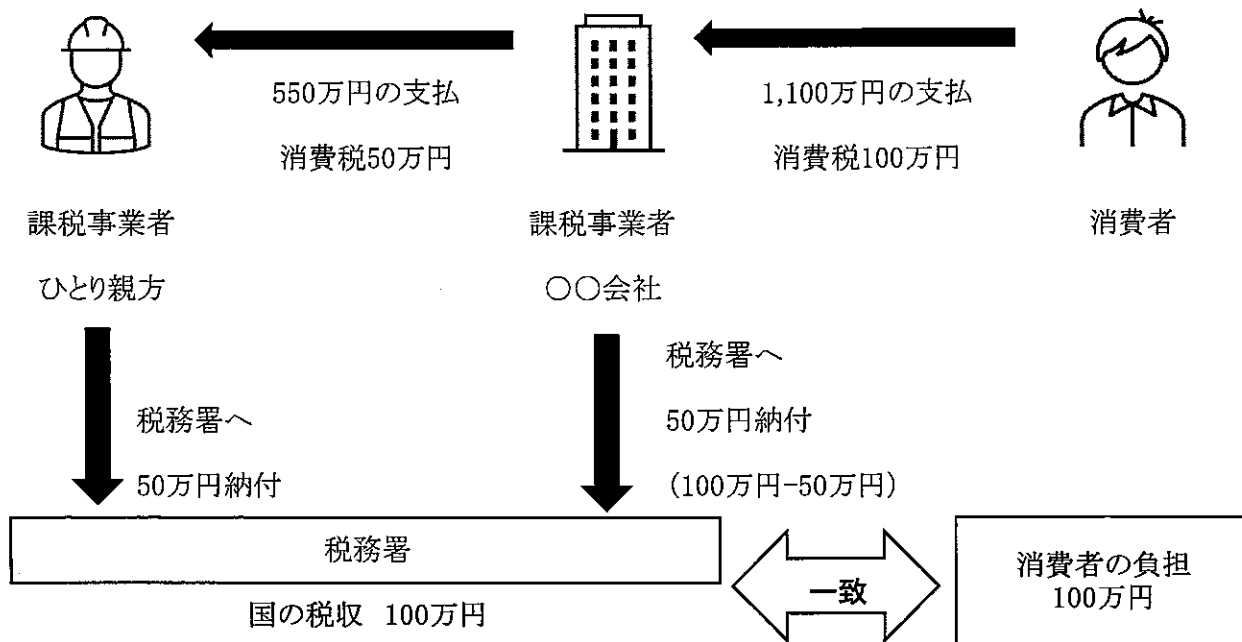
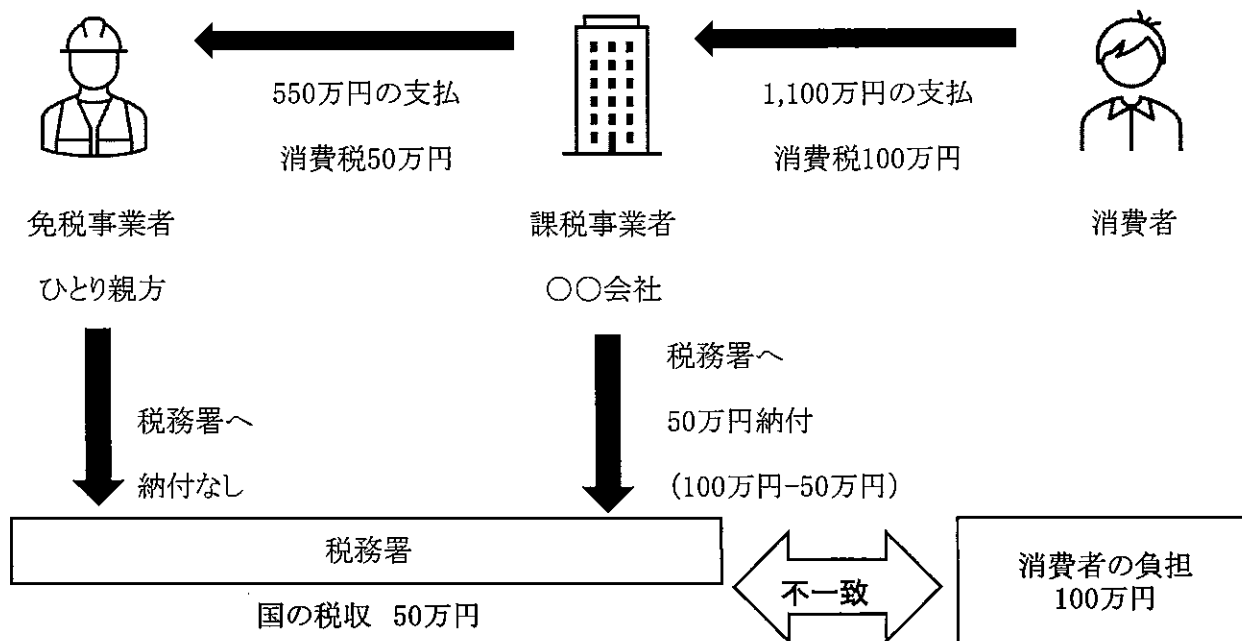


【インボイス制度について】

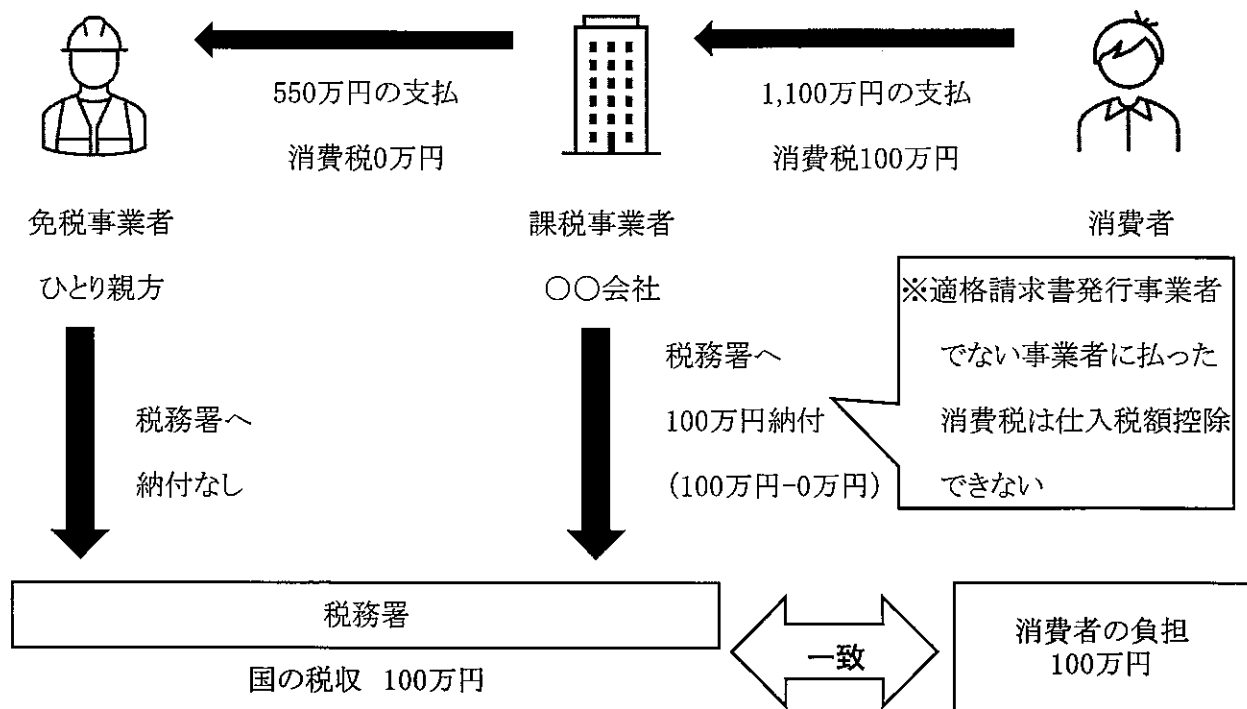
■ 現在の消費税について



■ 現在の消費税について(免税事業者がいると)



■ インボイス制度になると



※適格請求書発行事業者・・・課税事業者であり、適格請求書発行事業者の申請をしている事業者

【免税事業者が検討する事項】

BtoC

- ・インボイスを請求されることはまれで、その分の売上がなくなっても経営に問題はない
⇒免税事業者のまま
- ・インボイスを請求されることがある程度あり、その分の売上がなくなったら経営に支障がある
⇒インボイス発行事業者(課税事業者になる)

BtoB

- ・たとえ利益率が下がり、消費税負担が増えても取引先は免税事業者である自社と取引を続ける自信がある
⇒免税事業者のまま
- ・業界的に代替事業者が多数おり、免税事業者のままだと取引を打ち切られてしまう
⇒インボイス発行事業者(課税事業者になる)

B・・・Business(事業者) C・・・Consumer(消費者)